

## 福島県移住相談員募集要項

- ◆福島県出身者を原則とする。ただし、福島県できればの居住経験があり、福島県の地理や地域特性に詳しい方はこの限りではない。
- ◆福島県への地域貢献を望まれている方。
- ◆NPOに興味がある方。
- ◆いなか暮らしや移住（Uターン・Iターン）に興味がある方。

### ■求人事業所名

#### 【事業者名】

特定非営利活動法人 100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター

#### 【勤務場所】

〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館 8F

※ JR 有楽町、地下鉄有楽町線有楽町駅徒歩1分

【その他】転勤なし

### ■仕事の内容について

#### 【職種】相談員

【内容】福島県への移住定住を促進するため、移住を希望する方の相談対応や地域の魅力のPRを行う。

- ・福島県の移住定住に関する情報収集、情報発信  
(メールマガジン・ホームページやSNS)
- ・福島県への移住希望者からの相談対応(面談、電話、メール、イベント出展)
- ・福島県自治体・団体との連絡調整、情報交換業務
- ・福島県自治体・団体の移住に関するセミナーや相談会などの企画・運営補助
- ・月次業務報告書の作成、会員自治体・団体への報告
- ・その他

#### 【求める人物像】

- ・地域が抱える課題に目を向け、地域の振興に携わりたいという強い想いを持っている方。またはそうしたことに興味があり、地域活性の現場に触れる経験を積みたい方。
- ・当事者意識を持って、業務遂行のために自ら考え、動くことができる方。
- ・内外の関係者と円滑なコミュニケーションを取りながら、協力関係を築ける方。

#### 【雇用形態】

雇用期間に定めあり。

2019年6月～2020年3月31日

※契約更新の可能性あり。

**【必要な経験等】**

パソコン操作

※word、excel、powerpoint 等を使って入力業務や資料作成ができること。SNSを使った情報発信の経験があるとより望ましい。

**【その他】**出張あり。

**■労働条件について**

**【基本給】** 239,000 円

**【通勤手当】** 実費支給

**【その他手当】** 住宅手当、資格手当（キャリアコンサルタント）

**【賞与】** 業務実績に応じて支給することがある

**【加入保険】** 雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金保険

**【就業時間】** 週休二日制（10時～18時：月曜日定休日のほか土曜日休み）

※夏季休暇、年末年始休暇 ※3ヶ月経過後年次有給10日あり

**【その他】** 研修あり、退職金制度あり